

令和 6 年度第 2 回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

1 日時 令和 6 年 9 月 17 日（火）午前 10 時～午前 10 時 20 分

2 場所 名古屋市役所 西庁舎 12 階 西 12C 会議室

3 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長
 南部 初世 委員
 津金 美智子 委員
 小松 尚 委員
 山本 秀雄 委員
 中田 俊夫 委員
 尾関 利昌 委員
 梶野 渚 委員
 瀬瀬 みどり 委員
 加藤 雅士 委員
 事務局 総務部長はじめ 11 名

4 傍聴者数 3 名

5 議題

- ・浮野小学校と平田小学校の統合に関する個別プランについて（公開）

6 議事

No. 1

発言者	発 言
事務局	お待たせいたしました。ただ今より、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を開催いたします。私は進行役を務めさせていただきます教育委員会事務局総務部教育環境整備課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。 本日は、全委員の 11 名中 10 名の方にご出席いただいております、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第 7 条第 2 項により、本会議は成立しておりますことを報告いたします。 開会にあたり、2 点ご案内申し上げます。 1 点目は、災害発生時の対応についてです。万が一災害が起きた場合の対応ですが、入室された出入口から、職員の指示に従って避難していただきますようお願いいたします。 2 点目は、会議の公開についてでございます。本審議会は名古屋市情報公開条例第 36 条の規定により、公開が原則となっております。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせていただきます。

発言者	発 言
総務部長 事務局 会長	ことをご了承いただきたく存じます。 本日の傍聴者は３名、取材記者が１名です。傍聴される方をお願いいたします。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の会議の傍聴要項の規定により、傍聴者は静粛を旨として、配布した資料「傍聴者の方へ」に記載のある、会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことや、会場内では写真、ビデオ等の撮影、録音等は行わないこと等を遵守いただき、円滑な議事運営にご協力ください。 それでは開会いたします。初めに、総務部長の木村より、一言ご挨拶を申し上げます。 (あいさつ) 続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) これより先は、土屋会長に議事進行をお願いいたしたく存じます。 それではこれより先は、私の方で議事を進めさせていただきます。本日は請願がありませんので、このまま審議に入らせていただきます。 では、次第１「浮野小学校と平田小学校の統合に関する個別プランについて」でございます。 浮野小学校と平田小学校の統合に関する取り組みにつきましては、前回、７月２９日に開催しました令和６年度第１回の審議会におきまして、教育委員会から諮問された個別プランについて審議し、委員の皆様にご意見をいただきました。その結果、よりよい取り組みに向けての提案や課題整理ができたと思いますので、本日は、私から答申について案をまとめ、提示させていただきました。 答申の大まかな形式は、これまでの答申を参考に作成いたしました。本日は、この案をもとに、これまでの議論をまとめ、答申を固めたいと考えていますので、皆様のご協力をお願いいたします。 それでは資料１をご覧ください。 まず、答申案の全体像です。資料１の１枚目が答申本文です。１枚はねていただき、添付資料として、「浮野小学校と平田小学校の統合に関する個別プラン（答申）に係る配慮事項について」を別紙１に、また、別紙２として、諮問された個別プランを添付いたしました。 答申本文につきましては、前回の審議を踏まえ、取り組みを進めるうえで特に重要な留意点を３点、簡潔に掲載しております。諮問された個別プランについて、この３点に留意して取り組みを進めてくださ

発言者	発 言
	い、と表現したいと考えています。 答申本文を説明する前に、1枚はねていただいた、別紙1をご覧ください。委員の皆様のご意見などをもとに、答申に係る配慮事項について1から3の3項目にまとめました。 別紙1では、「1 新しい学校づくり」「2 通学の安全」「3 施設整備の方向性」の3項目に整理しています。 少しお時間を取りますので、まずは委員の皆様に、別紙1の1から3までを、ご精読いただきたいと思います。 よろしいでしょうか。いずれも重要な内容ですが、この1から3をもとにして、答申本文の留意点、1枚目に戻っていただきまして、ここにある3点にまとめてみました。 それでは、1枚目の答申本文の留意点を順にご説明いたします。 まず、1点目です。 統合校の開校に向けた新しい学校づくりでは、新たな教育方針が必要となります。策定にあたっては、教育委員会が策定した第4期名古屋市教育振興計画である「コンパスぷらん」に基づいて、両校が行っている教育方針のそれぞれの良さを掛け合わせた、名古屋の新しい学校教育を発信するような学校を作っていくことが重要だと考え、「両校がそれぞれ「コンパスぷらん」（第4期名古屋市教育振興基本計画）に基づいて行っている教育方針を融合しながら、子どもたちの成長を育んでいける学校づくりを進めること。」といたしました。 補足すると、「コンパスぷらん」にはコミュニティスクールも含めて様々な施策が総合的に盛り込まれており、地域との関係や教育も含めて、全てがここに集約されていますので、「「コンパスぷらん」（第4期名古屋市教育振興基本計画）に基づいて行っている教育方針を融合しながら」ということで、「コンパスぷらん」を示させていただいています。 次に、2点目です。 今回の統合に伴い、通学区域の変更や校舎の工事により、通学路の変更などが必要となります。通学時の安全について通学路だけでなく、暑さ対策を含めた安全対策が必要だと思いますので、対策については保護者や地域の皆さんの声をしっかり聴きながら、着実に進めていただきたいと思いますと考え、「通学の安全対策を保護者や地域の声を聴きながら、関係行政機関と連携して着実に進めること。」といたしました。 最後に、3点目です。 統合校の校舎は、改築して整備をすることから、「コンパスぷらん」が目指す「子ども中心の学び」が実現でき、少子化の現状を踏まえた将来を見据えた活用ができるような施設が必要と考えますので、保護者や地域の声を聴きながら、整備を進めていただきたいと思います。

発言者	発 言
委員	さらに、学校周辺に保育施設があるので、周辺住民と併せて配慮が特に必要と感じます。 また、これまでの統合における審議でもご意見がありましたが、小学校は地域にとって重要な拠点であり、その跡地の利活用が地域に大きな影響を与えますので、検討着手をできるだけ早く関係部局としっかり連携していくことが重要だと考え、「子ども中心の学び」の実現を進め、将来を見据えた様々な目的に活用できるような施設整備を進めるとともに、工事の際には周辺施設や住民に配慮を十分に行うこと。また、跡地活用について関係部局と連携し、校舎の改築と並行して検討すること。」といたしました。 以上、説明が長くなりましたが、先行事例と同様、別紙１及び別紙２を添付し、これらを含めて答申としたいと思います。この答申案の内容について、何かご意見等がありますでしょうか。 第１回の審議会を欠席させていただきましたので、お礼とともに、感想等をお話させていただければと思っております。 第１回は欠席させていただきましたけれども、事務局の方からのご説明と議事録をいただき、本当に丁寧にご審議いただいたことを見させていただきました。 私、現在は大学の教員をしておりますけれども、以前は幼稚園の教員として幼児教育に携わっておりました。現在、国では、幼児教育と小学校教育の接続がとても重視されております。今回の答申に「コンパスぷらん」や「子ども中心の学び」という文言を入れていただきました。「ナゴヤ学びのコンパス」では幼児期から青年期まで一貫して探究的な学びを繋いでいくということが示されていますので、統合といったことがあっても、幼児期の子どもたち、それから保護者の方々が、小学校の教育に繋がっていくことに期待が持てるように進んでいけたらいいなと思っております。 この内容については特に異論があるわけではありません。お礼と感想を述べさせていただきました。ありがとうございました。
会長	津金委員も異論はないとのことですので、答申の内容としては、この案のままとすることで、いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	ご異議がないということで、この内容で答申とさせていただきます。 なお、最終の答申につきましては、改めて各委員へも送付いたしますので、よろしくお願いいたします。 最後に、次第２「その他」として、委員の皆様からご意見等がござい

発言者	発 言
事務局	ましたら、お願いいたします。 特にないようですので、事務局から何かありますか。 浮野小学校と平田小学校の統合に関する個別プランにつきまして、答申をいただき、誠にありがとうございます。 この後の統合の決定までのスケジュールにつきまして、簡単に説明させていただきたいと思います。 本日の答申を受けまして、地域説明会を各小学校を会場にいたしまして 10 月下旬くらいを目途に合計 4 回程度を実施したいと考えております。該当する小学校区域の保護者や地域の方、未就学児の保護者の方などからご意見をいただく機会を設けます。 その後、ご意見などを踏まえて教育委員会として統合を 12 月くらいに決定したいと考えております。 こういった内容で今後進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。 それでは、事務局へお返しします。
事務局	ありがとうございました。委員の皆様、本日はお忙しい中、ご審議いただき、誠にありがとうございました。 最後に、総務部長の木村より、一言ご挨拶を申し上げます。
総務部長	(あいさつ)
事務局	以上をもちまして、終了させていただきます。